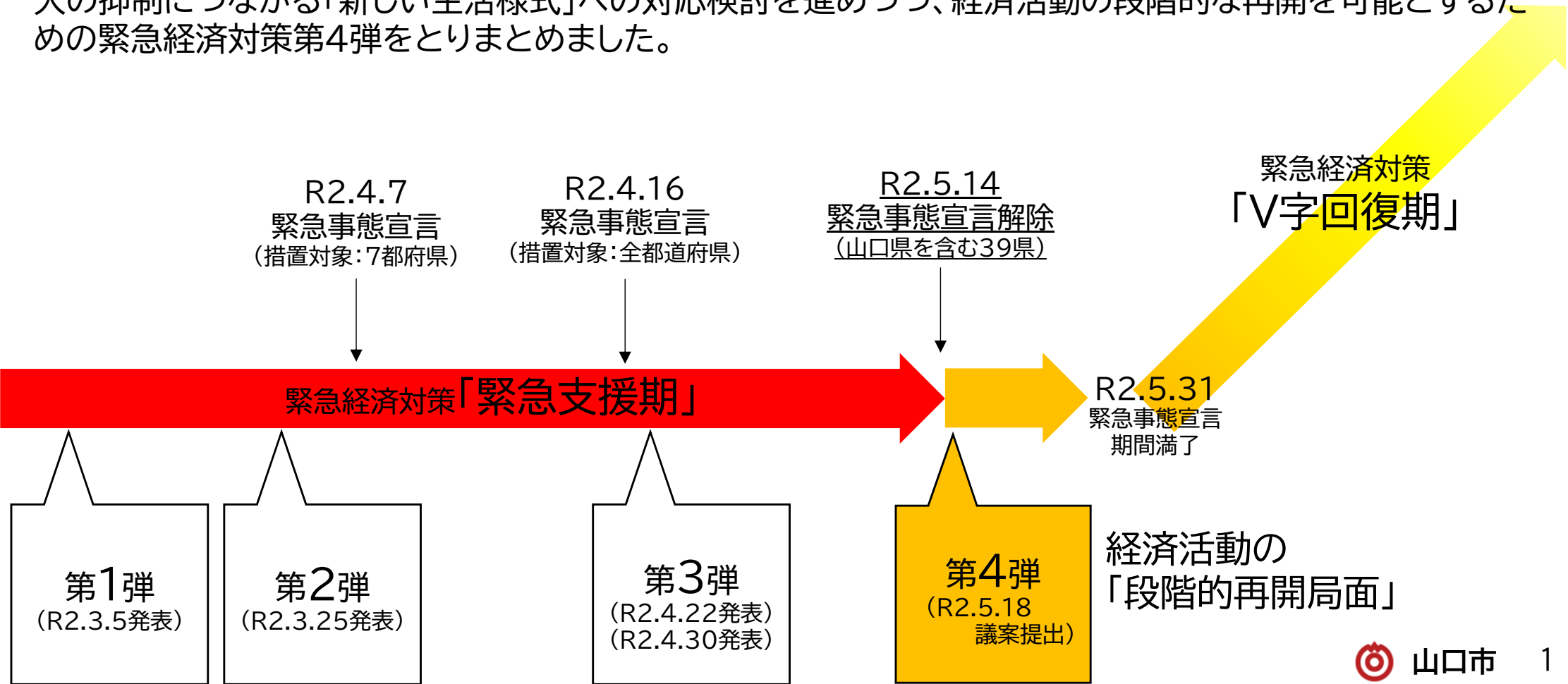


山口市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 第4弾

令和2年5月15日

現在、本市は、緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大された中での「緊急支援期」としての緊急経済対策（第1弾～第3弾）を実施しています。こうした中、昨日5月14日、国は、本県を含む39県について5月31日の期間満了を待つことなく、緊急事態宣言を解除することを公表されたところです。

そこで、本市においては、今後の経済活動における「V字回復期」を見据え、緊急事態宣言解除後の感染拡大の抑制につながる「新しい生活様式」への対応検討を進めつつ、経済活動の段階的な再開を可能とするための緊急経済対策第4弾をとりまとめました。



1. 山口市プレミアム宿泊券発行事業

【予算額：80,000千円】
(うちR2.5.18補正予算分70,000千円)

概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により宿泊事業者が甚大な影響を受けている中、市内宿泊関連事業者の応援の取組として、湯田温泉旅館協同組合が市民に対して発行する「湯田温泉プレミアム宿泊券」のプレミアム分の経費を支援します(4月の緊急事態宣言に伴い、事業実施を保留していたもの)。

加えて、V字回復期を見据えた段階的な需要喚起の取組として、市民が市内全域の旅館・ホテルで利用できる「やまぐちプレミアム宿泊券」を新たに発行することで、市内需要を喚起します。(合計販売総額 9,000万円)

① 湯田温泉プレミアム宿泊券発行支援

【プレミアム支援額：10,000千円】

R2.3.31専決

【支援内容】湯田温泉の旅館・ホテルが発行する宿泊券のプレミアム分の経費を支援します。

【プレミアム内容】10,000円で15,000円分(1,000円券×15枚)

【販売数】2,000セット

【対象施設】湯田温泉旅館協同組合、湯田温泉配給協同組合加盟の旅館・ホテル

【販売対象】山口市民

【販売期間】令和2年5月18日から令和2年6月30日まで

【使用期間】令和2年9月30日宿泊分まで



販売総額
3,000万円

担当課：交流創造部 観光交流課 問合せ先：湯田温泉旅館協同組合 (電話：083-920-3000)

② やまぐちプレミアム宿泊券発行

【プレミアム支援額：20,000千円】

R2.5.18補正

【支援内容】市内の宿泊施設で利用できるプレミアム付きの宿泊券を発行します。

【プレミアム内容】10,000円で15,000円分(1,000円券×15枚)

【販売数】4,000セット

【対象施設】市内の旅館・ホテル

【販売対象】山口市民

【販売期間】令和2年6月上旬から令和2年7月31日まで

【使用期間】令和2年9月30日宿泊分まで



販売総額
6,000万円

【予算額 70,000千円】

チケット金額
40,000千円
同額収入があるので一般財源0円

プレミアム金額
20,000千円

事務委託金額
10,000千円
印刷費、人件費、送料等

担当課：交流創造部 観光交流課 (電話：083-934-2810)

2. 「エール！やまぐち」応援チケット発行支援事業

【予算額：60,000千円】
（うちR2.5.18補正予算分50,000千円）

概要

「エール！やまぐち」応援チケット発行支援事業については、緊急事態宣言のもとで小売店・飲食店等の事業継続を市民全体で応援するため、小売業・飲食店等が発行する前売券（プレミアム無し）を市民が購入する取組に対する支援として、5月中旬から実施することとしていたところです（R2.4.30専決）。

こうした中、5月14日に緊急事態宣言が解除されたことから、経済活動の段階的な再開局面における市民による市内需要を喚起するために、上記事業を拡充し、小売業、飲食サービス業、生活関連業を営む事業者が発行するプレミアム付き応援チケットの発行を支援します。

小売店・飲食店等プレミアム付応援チケットの発行支援【プレミアム支援額：50,000千円】

R2.5.18補正

- 【支援内容】
- ・参加店舗に応援チケットを印刷して配布します。
 - ・プレミアム率を10%として発行することを要件にプレミアム分の経費を支援します。
（1店舗あたり5万円を上限、店舗あたりの販売総額55万円・100セット）

販売総額
5億5,000万円

【プレミアム内容】 5,000円で5,500円分（500円×11枚）

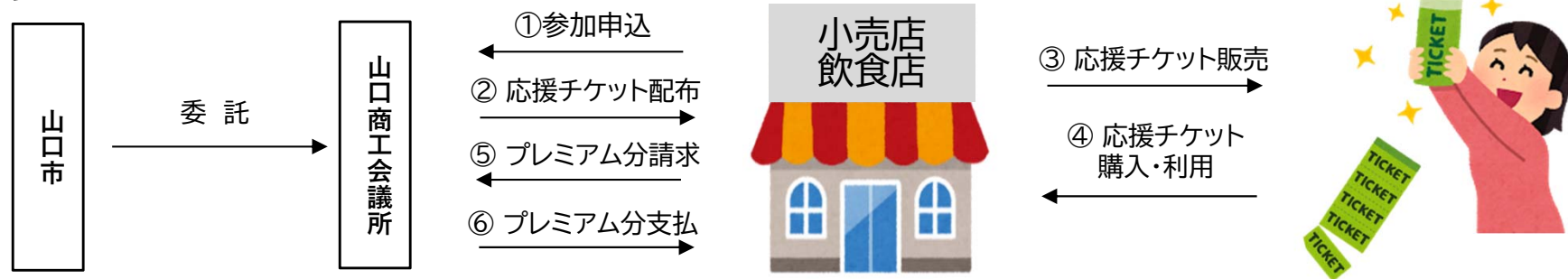
【販売数】 100,000セット（1,000店舗）

【対象店舗】 市内に所在する店舗で、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、これら以外の観光・スポーツ・イベント等に関する業種を営む事業者（法人については、本市に本社又は本店所在地を有すること）

【開始時期】 令和2年5月18日から参加事業者を募集、準備が整った店舗から随時チケット販売開始

【使用期限】 令和2年8月31日まで

<事業のイメージ>



担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課（電話：083-934-2928）

山口市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 (第1弾～第4弾の概要)

第1弾

(R2.3.5発表)

国の予算成立を待つことなく
本市独自に緊急対応

【予算総額 約6億円】

- ・「中小企業経営環境改善対策資金」の適用
- ・「山口市中小企業季節資金」の適用期間の拡大



第2弾

(R2.3.25発表)

国の予算成立を待つことなく
本市独自に緊急対応

【予算総額 1,500万円】

- ・飲食店等緊急応援事業
「イートアップ!やまぐち」
- ・テレワーク導入促進整備助成金
- ・上下水道料金の支払猶予



第3弾

(R2.4.22及びR2.4.30発表)

国の補正予算や
県の経済対策に対応しつつ、
本市独自にスピード感
を持って緊急対応

【予算総額 約9億6千万円】

- ・事業継続緊急支援
(小売業・飲食サービス業等)
- ・安全対策強化への支援
(宿泊事業者・福祉施設)
- ・エール!やまぐち
(市内小売店・飲食店等応援事業)
①情報発信・環境整備等支援
②飲食店等応援チケット発行支援
- ・雇用調整助成金の申請支援
- ・中小企業や個人事業主に対する
総合相談窓口の設置

第4弾

(R2.5.15発表)

V字回復期を見据えた
経済活動の段階的な再開
ふんわりアクセル
本市独自の緊急対応

【予算総額 1億3千万円】

(うち補正予算額 1億2千万円)

- ・山口市プレミアム宿泊券発行事業
- ・「エール!やまぐち」応援チケット発行支援事業

あわせて「新しい生活様式」
への対応検討を進める

住居確保給付金支給事業費（補正額33,000千円）

自立相談支援事業費（補正額2,200千円）

R2.5.18補正

【補正予算総額：35,200千円】

概要

- 生活困窮者自立支援法における生活困窮者自立支援制度に基づき、収入の減少等により住居を失うおそれが生じている方々に対して、家賃相当額を市から家主に直接支給（国費3/4、市1/4）
- 令和2年4月20日に支給対象者が拡大（下記②参照）されたため、申請・支給件数が増加しており、当初予算額が不足する見込みとなったことから所要の補正を行うもの
- また、この制度改正に伴い、相談件数の増加が見込まれることから、自立相談支援機関である「パーソナル・サポートセンターやまぐち」による支援の充実を図るため所要の補正を行うもの

【対象者】①離職又は廃業した日から2年以内

②やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方【対象者拡大部分】

【支給期間】原則3か月、最大9か月

【支給上限額】単身世帯 31,000円、2人世帯 37,000円、3人世帯 40,000円など

【相談・受付】「パーソナル・サポートセンターやまぐち」で相談・受付後、市から家主へ直接支給

(単位：千円)

事務事業名	当初予算額	左の財源内訳	
		国庫支出金	一般財源
		住居確保給付金支給事業費	3,050
自立相談支援事業費	37,003	26,121	10,882

(単位：千円)

補正額	左の財源内訳	
	国庫支出金	一般財源
	33,000	24,750
2,200	1,650	550

担当課：健康福祉部 地域福祉課

相談受付：パーソナル・サポートセンターやまぐち（電話：0800-200-6291）